

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 7 月 12 日

水 曜 日

第 4228 号

## 目 次

### 告 示

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| ○指定構造計算適合性判定機関の住所の変更       | 1 |
| ○道路の位置の指定                  | 2 |
| ○指定障害福祉サービス事業者の指定          |   |
| ○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 | 3 |
| ○定款変更及び新規土地改良事業施行の認可       | 4 |

### 公 告

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| ○鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る公聴会の開催 |   |
| ○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施   | 5 |

## 告 示

### 富山県告示第325号

指定構造計算適合性判定機関の住所の変更について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第77条の35の 8 第 2 項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の住所を変更する旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成29年 7 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 指定構造計算適合性判定機関の名称  | 変更後の住所           | 変更前の住所            | 変更しようとする年月日   |
|-------------------|------------------|-------------------|---------------|
| ビューローベリタスジャパン株式会社 | 神奈川県横浜市中区山下町22番地 | 神奈川県横浜市中区山下町 1 番地 | 平成29年 8 月 1 日 |

(建築住宅課)

## 富山県告示第326号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成29年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路番号 | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 道路の位置                      |                           | 指定年月日         |
|------|--------------|--------------|----------------------------|---------------------------|---------------|
|      |              |              | 始点の地名地番                    | 終点の地名地番                   |               |
| 1    | 6.00         | 58.75        | 小矢部市芹川<br>3853番            | 小矢部市芹川<br>3855番           | 平成29年<br>6月7日 |
| 2    | 6.00         | 24.44        | 小矢部市芹川<br>3855番            | 小矢部市芹川<br>3855番           | 平成29年<br>6月7日 |
| 3    | 4.00         | 2.00         | 中新川郡立山町<br>上開発字細田13<br>番26 | 中新川郡立山町<br>上開発字細田13<br>番2 | 平成29年<br>6月9日 |

## 富山県告示第327号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成29年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

| 指定障害福祉サービスの種類 | 指定年月日     | 事業所番号      | 申請者       |                   | 事業所        |               |
|---------------|-----------|------------|-----------|-------------------|------------|---------------|
|               |           |            | 名称        | 主たる事務所の所在地        | 名称         | 所在地           |
| 生活介護          | 平成29年7月1日 | 1610200659 | エスエイチ株式会社 | 高岡市戸出春日 626番地     | 戸出おおかみの家   | 高岡市戸出狼 108-14 |
| 短期入所          | 平成29年7月1日 | 1611600238 | 社会福祉法人新川会 | 中新川郡上市町穂田字七郎谷1番32 | 新川会グループホーム | 中新川郡上市町堤谷 384 |

|      |           |            |         |                  |                |                 |
|------|-----------|------------|---------|------------------|----------------|-----------------|
| 短期入所 | 平成29年7月1日 | 1611700160 | 東京堂株式会社 | 下新川郡入善町入膳7791番地7 | 共生型グループホーム華のれん | 下新川郡入善町入膳4716-5 |
|------|-----------|------------|---------|------------------|----------------|-----------------|

## 富山県告示第328号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

平成29年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

| 氏名     | 担当する医療の種類          | 従事する医療機関     |               | 指定年月日     |
|--------|--------------------|--------------|---------------|-----------|
|        |                    | 名称           | 所在地           |           |
| 田口 慶太  | 整形外科               | 金沢医科大学氷見市民病院 | 氷見市鞍川1130番地   | 平成29年7月1日 |
| 波多野 栄重 | 整形外科               | 金沢医科大学氷見市民病院 | 氷見市鞍川1130番地   | 平成29年7月1日 |
| 坂上 陽彦  | 形成外科               | 厚生連高岡病院      | 高岡市永楽町5番10号   | 平成29年7月1日 |
| 平井 信行  | 耳鼻咽喉科              | 厚生連高岡病院      | 高岡市永楽町5番10号   | 平成29年7月1日 |
| 池田 芳久  | 神経内科               | 厚生連高岡病院      | 高岡市永楽町5番10号   | 平成29年7月1日 |
| 赤江 豊   | 内科、脳神経外科           | 赤江クリニック      | 射水市堀岡310      | 平成29年7月1日 |
| 林 寛之   | 整形外科               | 市立砺波総合病院     | 砺波市新富町1番61号   | 平成29年7月1日 |
| 宮田 千菊  | 耳鼻咽喉科、気管食道科、アレルギー科 | 宮田医院         | 高岡市中川本町16番14号 | 平成29年7月1日 |

|       |       |        |                  |               |
|-------|-------|--------|------------------|---------------|
| 寺田 和始 | 内科    | 高岡市民病院 | 高岡市宝町 4 番<br>1 号 | 平成29年 7 月 1 日 |
| 前川 直人 | 内科    | 高岡市民病院 | 高岡市宝町 4 番<br>1 号 | 平成29年 7 月 1 日 |
| 明石 桃子 | 消化器内科 | 高岡市民病院 | 高岡市宝町 4 番<br>1 号 | 平成29年 7 月 1 日 |
| 宮永 章平 | 外科    | 高岡市民病院 | 高岡市宝町 4 番<br>1 号 | 平成29年 7 月 1 日 |
| 眞鍋 高宏 | 外科    | 高岡市民病院 | 高岡市宝町 4 番<br>1 号 | 平成29年 7 月 1 日 |
| 所 智和  | 外科    | 高岡市民病院 | 高岡市宝町 4 番<br>1 号 | 平成29年 7 月 1 日 |

## 富山県告示第329号

定款変更及び新規土地改良事業施行の認可について

黒部川左岸土地改良区から申請のあった定款変更及び舟子川地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項及び同法第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、平成29年 7 月 4 日認可した。

平成29年 7 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
公 告  
~~~~~

## 鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る公聴会の開催

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第 4 項において準用する同法第28条第 6 項の規定により次のとおり公聴会を開

催するので、富山県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成15年富山県規則第43号）第3条の規定により公示する。

平成29年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 開催日時

平成29年8月3日（木） 午後2時から午後3時まで

2 開催場所

富山県砺波総合庁舎 305号会議室

3 意見を聴こうとする案件

小瀬鳥獣保護区特別保護地区の指定について

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成29年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

脆弱性診断サービス 一式

(2) 調達業務の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

(4) 調達条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平

成29年富山県告示第174号)第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとするサービスの仕様が、入札説明書に示した機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類について、県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部情報政策課電子県庁推進班

電話 076-444-3117(直通)

- (2) 入札説明書の交付方法

平成29年7月12日から同年7月20日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年7月18日 午後1時30分

イ 場所 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 入札書の提出期限

平成29年7月26日 午後5時15分

## (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

## 5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成29年 8 月 4 日 午後 1 時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号  
富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、平成30年 3 月31日までのサービス提供に係る経費の一切の経費を含めた金額を見積もるものとする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示したサービスを提供できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲

内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

#### 10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。